

エコアクション21

環境活動レポート

発行:2024年 10月9日

2023年度版

(活動期間 2023年7月1日～2024年6月30日)

株式会社 栄光製作所

承認	検討	作成
井内	杉本	保高

環境経営方針

制定 1998年10月25日

改正 2018年09月24日

地球環境とすべての事業活動の調和を基本に、創造性と行動力を発揮して環境保証面の諸施策を推進して行く。

- 1) 企業倫理に基づいた透明な環境保証活動を志し、積極的に環境情報を公開して行く。
- 2) 環境経営方針において関連する法規制の遵守、企業倫理及び社会ルールなどに基づき適切に実施され、環境負荷の継続的改善に結びついているかを評価する。
- 3) RoHS指令、PRTR制度、REACH規制の完全対応。
- 4) 生産活動における省資源、省エネルギー、廃棄物削減など環境負荷の極小化を図る。
- 5) 精密金属加工工程から排出される廃棄物及び水使用量、電気消費量の削減に取り組む。
- 6) 製品含有化学物質管理体制の構築により、適正な物品管理活動を行なう。
- 7) 事業活動に必要な資源の調達グリーン調達を推進し、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を選定し優先的に調達する。
- 8) 地球環境と調和する製品・生産技術、再資源化技術、評価技術などの環境保証技術を積極的に導入する。
- 9) 良き企業市民として社会・地域における環境保護活動を積極的に支援する。
- 10) 社員一人ひとりの地球環境保護意識を向上させるため、会社を挙げて教育・啓発活動を展開する。

(株) 栄光製作所

代表取締役社長 井内 義博

1. 事業活動の概要

(1) 事業社名及び代表者名

株式会社 栄光製作所
代表取締役社長 井内義博

(2) 創業

昭和41年9月

(3) 所在地

本社工場 長野県塩尻市大字広丘郷原1000-6
第2工場 長野県塩尻市大字広丘郷原道東1010-6
第3工場 長野県塩尻市大字広丘郷原1314-1

(4) 事業内容

精密金属加工業 光学機器・各種OA機器・医療機器等の先端機器へ組み込まれる精密部品をNC旋盤、マシニングセンター等で多品種少量生産をしております。

主要製品 光学機器部品
業務用放送機器部品
半導体製造装置部品



(5) 環境管理責任者、担当者及び連絡先

責任者 取締役工場長 杉本健一
担当者 保高 智史(事務局)
電話番号 0263-52-1585
FAX番号 0263-54-2007
E-mail ea_kankyout2@eiko-ss.com

(6) 事業の規模

活動規模	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	1,514	1,212	1,796	1,694	1,476
従業員	人	97	83	88	91	90
床面積	m ²	5,551	5,551	5,551	5,551	5,551

(7) 事業年度

7月～6月

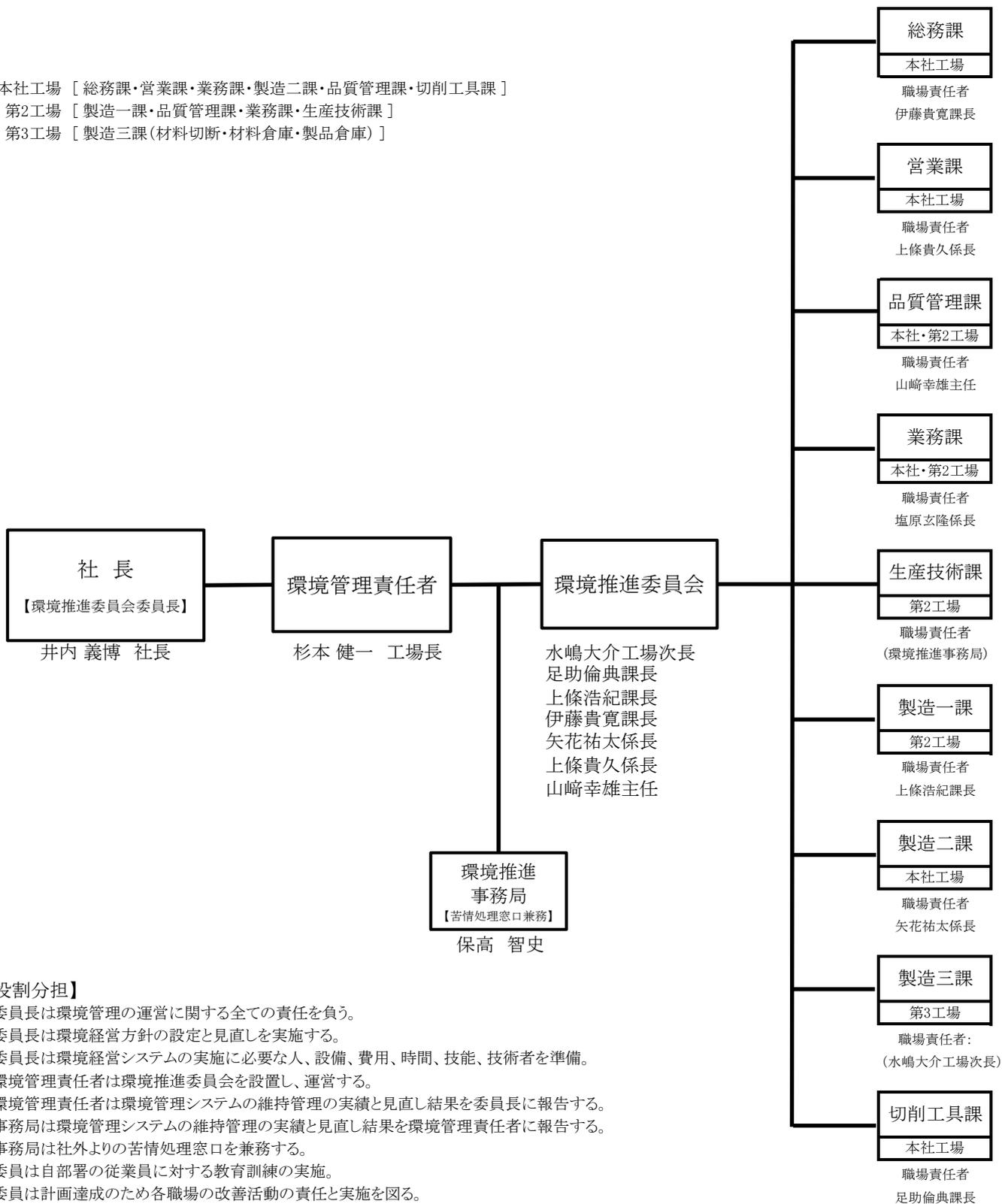
(8) 対象範囲

関連事業所(第2、第3工場)を含む全社、全活動
レポート対象期間 2023年7月～2024年6月

2. 実施体制の構築

環境管理推進組織図

本社工場 [総務課・営業課・業務課・製造二課・品質管理課・切削工具課]
 第2工場 [製造一課・品質管理課・業務課・生産技術課]
 第3工場 [製造三課(材料切断・材料倉庫・製品倉庫)]



【役割分担】

- ・委員長は環境管理の運営に関する全ての責任を負う。
- ・委員長は環境経営方針の設定と見直しを実施する。
- ・委員長は環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
- ・環境管理責任者は環境推進委員会を設置し、運営する。
- ・環境管理責任者は環境管理システムの維持管理の実績と見直し結果を委員長に報告する。
- ・事務局は環境管理システムの維持管理の実績と見直し結果を環境管理責任者に報告する。
- ・事務局は社外よりの苦情処理窓口を兼務する。
- ・委員は自部署の従業員に対する教育訓練の実施。
- ・委員は計画達成のため各職場の改善活動の責任と実施を図る。
- ・全従業員は、環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。
- ・全従業員は決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

3. 環境目標とその実績

3-1 環境への負荷の状況

(1) 環境負荷項目

業務内容から、主な環境負荷として エネルギー投入量・CO₂排出量・廃棄物排出量・化学物質排出量・排水量が該当します。

(2) 環境負荷の概要

1) エネルギー投入量

購入電力・化石燃料(冬季における工場の暖房用灯油・社有車の燃料)が該当します。金属加工用設備に使用する購入電力量は、生産物量に大きく影響を受けます。

2) 廃棄物排出量

① 産業廃棄物

生産設備から排出される 潤滑油・切削油・洗浄油(特別管理産業廃棄物)・マグネシウム切粉
また、廃却設備・樹脂製品・パレット・汚泥等が該当します。

② 一般廃棄物

紙類(資源とならない物)・繊維類・陶器類・ガラス類 等が該当します。

③ リサイクル

各工程から発生する切粉及び端材(種類毎に分別)・新聞紙・上質紙・その他紙類・雑誌・カタログ・ダンボール・ペットボトル等が該当します。

3) 化学物質排出量

使用物質のSDS等を入手し、PRTR法に該当する物質の排出量を、種類・製品名毎に把握しています。

4) 排水量

切削油希釈・製品の洗浄・手洗い・トイレ・湯沸かし等に使用する水道量が該当し、使用量を排水量に置き換えて把握しています。

(3) 環境負荷年度別集計表

		単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1) 総エネルギー投入量	購入電力	MJ	9,645,452	8,464,810	10,246,772	9,282,725	8,041,766
	化石燃料	MJ	491,026	487,925	463,815	554,071	677,028
	小計	MJ	10,136,478	8,952,735	10,710,587	9,836,796	8,718,794
2) 総物質投入量	資源投入量	t	150.24	141.91	185.83	163.02	166.79
3) 水資源投入量	上水道	m ³	1,449	1,161	1,259	1,356	1,252
4) 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	520,921	461,062	475,178	439,793	394,262
5) 化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	11.79	12.33	9.91	10.54	7.29
	土壌への排出	t	0.27	0.14	0.14	0.17	0.12
	小計	t	12.06	12.47	10.05	10.71	7.41
6) 総製品生産高	製品生産高	t	69.12	63.56	84.41	73.29	68.51
7) 廃棄物等総排出量	再生利用	t	3.33	2.48	3.25	3.30	1.89
8) 廃棄物最終処分量	焼却量	t	11.38	10.22	16.05	11.03	6.36
	最終処分量	t	0.11	0.1	0.16	0.11	0.06
	小計	t	14.82	12.81	19.46	14.44	8.31
9) 総排水量	下水道	m ³	1,449	1,161	1,259	1,356	1,252
	BOD	g	81,144	84,753	138,490	176,280	111,969

* 2016年度より環境省発表2014年度(H26年)中部電力CO₂排出係数 0.497(kg-CO₂/kWh)を使用。
2021年度より環境省発表2019年度(R01年)中部電力CO₂排出係数(調整後:メニューB(残差))0.426(kg-CO₂/kWh)に変更。

3-2 環境への取組状況

(1) 環境への取組の自己チェック結果

エコアクション21の環境への取組自己チェックの結果は次の通りです。

- 1) 全体的に昨年、一昨年の踏襲内容となり有効な施策を新たに実施出来ていない。
- 2) エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦は今年も中止となりましたが、クリーン塩尻パートナー制度に登録して、独自の地域環境美化活動として定期的に会社近隣のごみ拾い活動を継続中です。ホームページ上での環境情報の提供による社会的なコミュニケーションについては引き続き実施。
- 3) 環境への取組状況は、施策実施度合で見ると93%であり昨年度と同等でした。

施 策	2022年度末			2023年度末			差(向上率)		
	チェック 結果 の 点数	満点 時 の 点数	施策 実施 度合 (%)	チェック 結果 の 点数	満点 時 の 点数	施策 実施 度合 (%)	チェック 結果 の 差	満点 時 の 点数 差	施策 実施 度合 (%)
1) 事業活動へのインプットに関する項目									
① 省エネルギー	75	86	87%	86	88	98%	11	2	11%
② 省資源	19	22	86%	21	24	88%	2	2	1%
③ 水の効率的利用及び日常的な節水	11	12	92%	11	12	92%	0	0	0%
④ 化学物質使用量の抑制及び管理	51	54	94%	48	60	80%	-3	6	-14%
小 計	156	174	90%	166	184	90%	10	10	1%
2) 事業活動からのアウトプットに関する項目									
① 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	16	16	100%	16	16	100%	0	0	0%
② 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	66	74	89%	70	74	95%	4	0	5%
③ 排水処理	10	10	100%	10	10	100%	0	0	0%
④ その他生活環境に係る保全の取組等	4	4	100%	4	4	100%	0	0	0%
小 計	96	104	92%	100	104	96%	4	0	4%
3) 製品及びサービスに関する項目									
① グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	10	12	83%	10	12	83%	0	0	0%
② 製品及びサービスにおける環境配慮	34	40	85%	32	36	89%	-2	-4	4%
小 計	44	52	85%	42	48	88%	-2	-4	3%
4) その他									
① 生物多様性の保全と持続可能なための取組	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
② 環境コミュニケーション及び社会貢献	18	18	100%	18	18	100%	0	0	0%
③ 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
小 計	18	18	100%	18	18	100%	0	0	0%
合 計	314	348	90%	326	354	92%	12	6	2%

* 表中のチェック結果の点数は、既に取り組んでいる施策『2点』、更に取り組みが必要な施策『1点』
取組んでいない施策が『0点』として集計し、各施策毎に実施度合を示してあります。

3-3 環境活動改善実施目標・実績

(1) 目標値の見直しについて

- 1) 2022年度の結果につきましては、売上増の影響もあり全ての項目で目標達成となりました。
- 2) 2022年度まで2019年度と2020年度の平均値を基準値としておりましたが、床暖房の使用については、2019年度、2020年度とも床暖房の設定温度を下げるのみで消費量を減らしていた時期であり、床暖房を有効利用したうえで削減を目指す目標値としては適切ではないと考えます。しかし昨年度2022年度を基準年としても、過剰な消費のあった年であるため、そのまま目標達成できてしまうことが予想されます。目標達成できてしまうことが予想されます。そこで、2021年度と2022年度の平均値を基準値として、1%の削減を2023年度の目標値としたいと考えます。他の項目につきましても、2021年度と2022年度の平均値を基準とし、原単位評価で1%の削減を目標値としたいと考えます。
- 3) 省エネ活動によるCO2排出量削減に於いて使用している2019年度中部電力CO2排出係数は引き続き使用。参考としまして最新の中部電力CO2排出係数でもデータを採取して数値の確認は行っていきます。

(2) 2023年度の目標

No.	該当項目	単位		実績データ			目標値
				2021年度	2022年度	基準値	
①	CO2排出量	kg-CO2	実績値	475,178.00	439,793.00		
			単位/百万円	268.71	264.36	266.54	263.87
②	電気使用量	kwh	実績値	1,042,393.00	944,326.00		
			単位/百万円	580.46	557.54	569.00	563.31
③	化学物質使用量	ℓ	実績値	10,733.00	12,980.00	11,856.50	11737.94
④	廃棄物排出量 (可燃ごみ)	kg	実績値	1,259.00	1,356.00		
			単位/百万円	1.10	1.13	1.12	1.11
⑤	排水量	m ³	実績値	1,922.50	1,884.30		
			単位/百万円	0.70	0.80	0.77	0.76
⑥	損品CO2排出量	kg-CO2	実績値	3,829.72	3,249.99		
			単位/百万円	2.07	1.97	2.02	2.00

*2019年度中部電力CO2排出係数 0.426 kg-CO₂/kWh を使用。

(3) 環境活動中期目標値

No.	該当項目	単位		基準値	2023年度 (1%減)	2024年度 (2%減)	2025年度 (3%減)
①	CO2排出量	kg-CO2	単位/百万円	266.54	263.87	261.21	258.54
②	電気使用量	kwh	単位/百万円	569	563.31	557.62	551.93
③	化学物質使用量	ℓ	単位	11,856.50	11,737.94	11619.37	11500.81
④	廃棄物排出量(可燃ごみ)	kg	単位/百万円	1.11	1.11	1.09	1.08
⑤	排水量	m ³	単位/百万円	0.77	0.76	0.75	0.75
⑥	損品CO2排出量	kg-CO2	単位/百万円	2.02	2.00	1.98	1.96

(4) 環境活動実績

		上期 (7月~12月)	下期 (1月~6月)	2023通期	
				原単位(3項は使用量)	原単位(3項は使用量)
1	二酸化炭素の削減 (単位:kg-CO2/百万円)	目標	1,453.08	1,453.08	2,906.16
		実績	1,330.01	1,710.84	3,040.85
		達成率	109.3%	84.9%	95.6%
2	電力使用量の削減 (単位:kwh/百万円)	目標	3,424.26	3,424.26	6,848.52
		実績	3,237.33	3,573.17	6,810.50
		達成率	105.8%	95.8%	100.6%
3	燃料用灯油の削減 (単位:ℓ)	目標	5,868.97	5,868.97	11,737.94
		実績	2,745.00	13,255.00	16,000.00
		達成率	213.8%	44.3%	73.4%
4	水道水の削減 (単位:m ³ /百万円)	目標	4.56	4.56	9.12
		実績	5.22	5.09	10.31
		達成率	87.4%	89.6%	88.5%
5	一般廃棄物の削減 (単位:kg/百万円)	目標	6.66	6.66	13.32
		実績	6.04	7.14	13.18
		達成率	110.3%	93.3%	101.1%
6	損品の削減 (単位:kg-CO2/百万円)	目標	12.00	12.00	24.00
		実績	20.55	20.26	40.81
		達成率	28.8%	31.2%	58.8%

4. 主要な環境活動計画

4-1 2023年度目標

2023年度環境改善計画

1) 省エネ活動によるCO₂の削減

① 電力使用量の削減

- ・稼働停止機械のブレーカOFFの継続。
- ・不要照明の消灯。
- ・空調使用時の室温の遵守(冷房27℃ 暖房23℃)と空調使用開始/停止ルールの策定・改善。終業10分前の空調オフの提案。
- ・試験的に導入してもらい、問題点を洗い出してからルール化していく。
事務局にて3ヶ月に1回実施していたエア一洩れ点検を
- ・早期発見のため、各職場でも月1回の点検を実施してもらうよう依頼し協議の上実施計画を立てる(9月末までに)
点検の際には、事務局も3ヶ月に1回のペースで立ち会う。
- ・年に2回、事務局にてエアコンフィルターの清掃・交換の実施確認を行い、未実施の部署へ実施要求を行う。
- ・荷物の搬送を伴わない移動などの、必要性のないエレベーターの使用禁止。

② 化学物質使用量の削減(燃料用灯油の節約)

- ・暖房使用時の室温の遵守(23℃)と開始/停止ルールの策定・改善。
- ・床暖房の効率的な使用のためのボイラー設定温度の見直し。

③ 社有自動車

- ・アイドリングは最小限にとどめる。
- ・業務用車両の無駄な使用を無くす為、使用状況の把握、大きな使用があった場合の調査を行う。
(車両別月次走行距離のデータ取り及び、各部署における使用目的の調査)

2) 廃棄物排出量の削減

① 可燃ごみの削減

- ・分別の徹底。事務局による監視と全体朝礼での教育指導、廃棄物処理手順一覧の充実により、分別方法不明物を減らす。
- ・ペーパーレス化の推進
- ・議事録や掲示物等の中で、電子化して運用できるものや紙ベースである必要がないものがないか調査。
可燃ごみとして処分しているものの中で、分別又は変更する事で再資源化できるものがないかの調査。

3) 排水量の低減

① 水道水使用量の削減

- ・節水に対する啓蒙活動(朝礼でのアナウンス等)
- ・清掃時における井戸水活用の継続。
- ・使用量の変動に対する調査として、水道メーターの確認と多い場合の使用内容確認。

② 排水基準の遵守

- ・塩尻市の下水道排出基準の遵守。(油水分離槽の排出部で水質検査実施)
pH (水素イオン濃度) 5~9
BOD (生物化学的酸素要求量) 600mg/ℓ 以下
SS (浮遊物質) 600mg/ℓ 以下
- ・井戸水の水質検査実施。(違法な化学物質が検出されない事)

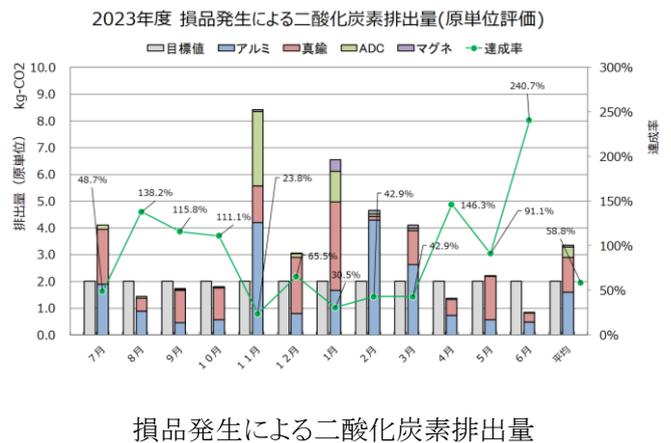
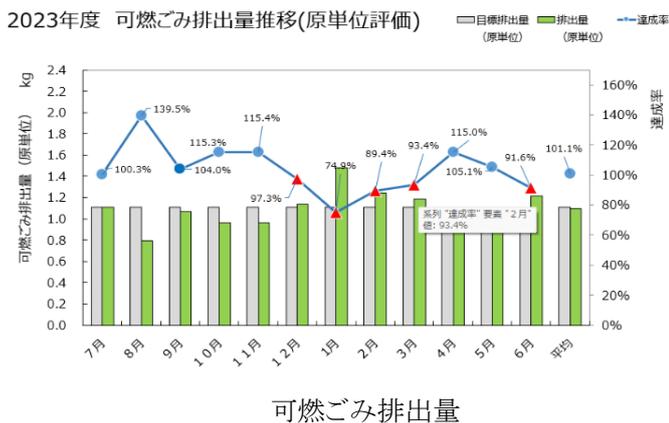
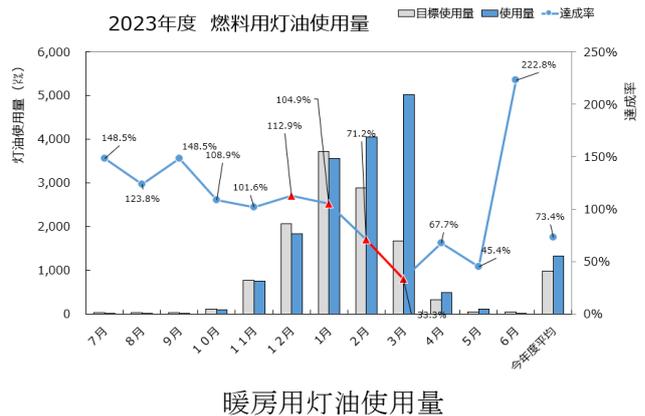
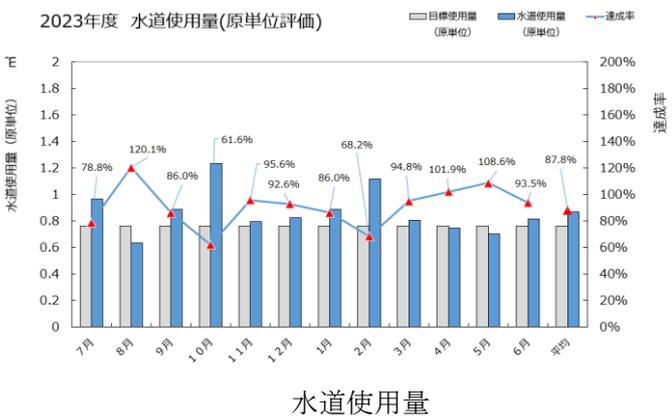
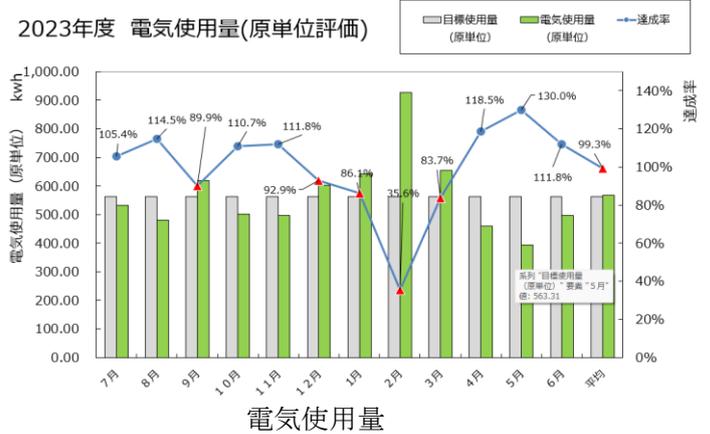
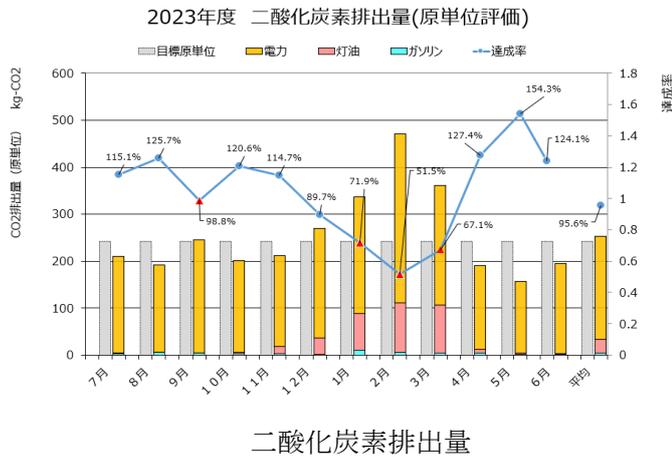
4) 損品によるCO₂排出量の削減

① 損品の削減

- ・品質管理課内で情報を共有し、環境負荷の大きい重量品を中心に損品発生の傾向等をまとめて、過去の損品報告書等から他部品に水平展開できるものがないか検討し、それらを月1件以上、製造部門へ情報出しを行い未然防止に繋げていく。
- ・損品報告票①にて損品内容の傾向をまとめ、損品対策会議へ情報出しをおこない、損品傾向が多い部番について作業標準書の確認や見直しを検討する。

- 5) 有害化学物質による環境負荷の低減
- ① 化学物質管理の徹底で環境事故『0』
 - ・ 取扱い方法の徹底、集中管理の継続。
 - ② 地下汚染防止
 - ・ 機械の切削油・潤滑油の漏洩について、事務局として情報を入手する。
 - ・ 漏洩時の早急な対応の意識付けとスピルキット(漏出事事故対策緊急キット)の活用による対応。
 - ③ 化学物質使用量の把握
 - ・ 2022年度12,980L→2023年度16,000Lと灯油使用量については増加中
全体の30%以上を占める燃料用灯油については、1)②項に示した様に削減を目指す。
化学物質の全体使用量としては、引き続き監視調査対象とし使用量を確実に把握していく。
- 6) その他
- ① グリーン購入
 - ・ 非グリーン購入品目の調査及び、定期的なアナウンスの実施。
 - ・ 非グリーン購入品に代わる、価格的にも現実的な代替品の調査。
 - ② SDGs達成に向けた取組み
 - ・ 長野県SDGs推進企業登録制度登録時に公表した重点目標の推進を意識したエコアクション21の取組みの実施。
長野県SDGs推進企業情報サイトの充実及び活動の社内へのアナウンス実施。
 - ③ 近隣住民との調和
 - ・ クリーン塩尻パートナー制度へ登録して独自の地域環境美化活動として行っている、定期的な会社近隣のごみ拾い活動を継続する。
 - ・ 屋外清掃の実施。(3月～12月)
昨年度から実施している3月と12月については、実施前に実施可否の判断を行う事とする。
集まった落ち葉については、落ち葉を回収する業者がないかの調査を行う。
また、現状では社員にアナウンスを行い、利用希望があれば提供する。
 - ・ 防火管理者と連携を図り、消火器訓練の実施を補佐する。(予定:11月)
 - ④ 環境意識高揚教育の実施
 - ・ 方針・目標・計画等の周知。(新入社員教育・環境推進委員会・全体朝礼 等にて)
 - ・ 受入時の教育。
 - ⑤ 内部監査の実施
 - ・ 巡回形式の環境内部監査の実施。(6月)

4-2 環境活動改善実績グラフ、その他活動



※例年社会貢献活動として参加のエコ・ウォーク「クリーン塩尻」はコロナ禍の影響で中止



▲ポンプ車放水訓練を実施



▲屋外清掃実施(3月～12月)



▲消火器取扱い訓練を実施

5. 環境関連法令等の違反及び訴訟関係

(1) 違反、訴訟件数

環境推進委員会及び事務局が中心となり法規の遵守状況について、2024年9月12日付で評価を行いました。

上記につきましては「松本広域連合指定数量未満の危険物に関する運用基準」に基づき対策処置を行い、再立ち入り検査時(2024年4月16日)に適合判定を頂いています。

その他、関連機関及び、近隣住民からの指摘苦情、訴訟などはありませんでした。

内 容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法律違反の有無	有(2件)	無	無	無	無	無
訴訟の有無	無	無	無	無	無	無

過去の記録としては

2018年度(2018年7月～2019年6月)において、消防の立ち入り検査(2018年11月19日)にて法令違反として以下の2件が指摘されています。

- ・設置者氏名等変更届が提出されていない。(2018年11月26付で変更届受付)
- ・消防計画変更届が提出されていない。(2018年12月28付で変更届受付)

いずれも()内の日付にて受付されており対策処置済みです。

(2) 適用環境関連法規等

当社の事業活動に適用される環境関連法規等は、下表の通りです。

適用環境関連法規等一覧	対 象
塩尻市公害防止条例(振動、騒音防止法)	7.5kW以上の空気圧縮機
下水道法	下水道への排出基準
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物、産業廃棄物
消防法(危険物管理)	危険物の種類、量
消防法	防火管理者の選任、消防計画の作成
化学物質管理促進法(PRTR法、SDS法)	化学物質の移動・排出量の把握
フロン排出抑制法	空調機、エアドライヤ、冷水機
電波法	高周波利用設備(高周波ロー付機)
社会的関心、土地地下水汚染防止	有機溶剤・油類等
電気事業法	自家用電気工作物(電気主任技術者)
車両運送法	安全運転管理者
エネルギー使用の合理化に関する法律	電力、灯油使用量の原油換算値の把握
愛知県条例(県外産業廃棄物の搬入実績)	廃油搬出量の把握

6. 代表者による全体の評価と見直し・指示

『環境活動の取組結果の評価』

実施日：2023年9月18日

(1) 2023年度環境改善目標取組結果(累計値)

- | | | | |
|------------|------|---|--------------------|
| ① 二酸化炭素の削減 | 【目標】 | 2,906.16 kg-CO ₂ /百万円 | |
| | 【結果】 | 3,040.85 kg-CO ₂ /百万円 | 目標値に対し、95.6%で目標未達成 |
| ② 電力使用量の削減 | 【目標】 | 6,759.72 kWh/百万円 | |
| | 【結果】 | 6,810.50 kWh/百万円 | 目標値に対し、99.3%で目標未達成 |
| ③ 燃料用灯油の削減 | 【目標】 | 11,737.94 0 | |
| | 【結果】 | 16,000.00 0 | 目標値に対し、73.4%で目標未達成 |
| ④ 水道水の削減 | 【目標】 | 9.12 m ³ /百万円 | |
| | 【結果】 | 10.31 m ³ /百万円 | 目標値に対し、87.8%で目標未達成 |
| ⑤ 一般廃棄物の削減 | 【目標】 | 13.32 kg/百万円 | |
| | 【結果】 | 13.18 kg/百万円 | 目標値に対し、101.1%で目標達成 |
| ⑥ 損品の削減 | 【目標】 | 24.00 kg-CO ₂ /百万円 | |
| | 【結果】 | 40.81 kg-CO ₂ /百万円 | 目標値に対し、58.8%で目標未達成 |
| ⑦ 近隣住民との調和 | | | |
| a) 社会貢献の実施 | 【目標】 | ごみ拾いエコ・ウォークへの参加 → コロナ禍の影響により中止
→それに代わる社会貢献活動として、
クリーン塩尻パートナー制度の会社近隣のごみ拾い活動を実施 | |
| b) 火災事故防止 | 【目標】 | 消火器取扱い訓練およびポンプ車放水訓練の実施 → 実施 目標達成 | |

(2) 反省及び今後の課題

1) 良かった点

- ・一般廃棄物の削減が目標達成できた。
- ・防火管理者と連携し、消火器の使用訓練・ポンプ車の放水訓練を実施。(11月)
- ・今年も中止となったエコ・ウォーク「クリーン塩尻」(市内ゴミ拾い)に代わる社会貢献活動として、クリーン塩尻パートナー制度の会社近隣のごみ拾い活動を実施した。
- ・本社工場の電灯をLEDに変更した事により、電気使用量の削減ができた。

2) 悪かった点

- ・酸化炭素の削減、電気使用量の削減、燃料用灯油使用量の削減、水道水の削減、損品の削減が、未達となってしまった。又、目標達成できた1項目についても問題点が無かったかなどの分析を進めておらず、今後に繋げるための準備が不十分でした。
- ・計画に対し「何を」「いつまでに」といった実行目標を明確にしないまま進めた結果、後になるにつれ計画が遅延し、当委員会の開催が遅れてしまった。
- ・使用量の増加として、床暖の使用日数が昨年より7日間増えた事と、例年より寒い時期が続き暖房時の室温が23℃を超えてもそのまま使用していることもあり、使用ルールの周知徹底ができなかった。又、巡視時の確認で気付くことができずに指摘ができなかった為、灯油を大量に消費してしまった。
- ・終業10分前の冷暖房のオフについて、オフ時間の周知徹底が出来ていなかったと共に全体朝礼を通じての通知が不十分だった。

(3) 環境推進委員長(社長)指示事項

担当者の途中変更もあり、活動が大変な部分があったと思います。
結果として多くの目標が未達成になった可能性も考えています。
但し、それであっても、対応のスピード不足、要因分析の甘さが目につきました。
これがしっかり出来ないと、正しい対策が取れないこととなります。達成した目標も同様です。
どうしかから、何をしたらをしっかりと確認してください。未達成の目標にも展開できることがある可能性もあります。
分析の甘さに、現実を見ることをおろそかにしていることがないでしょうか。
現実をしっかり向き合うことが対策の立案に繋がります。
一昨年から指示していますが、カーボンニュートラルを達成すべくどうして行くか、検討、提案が見られませんでした。
方法を決め、活動をしないと時間が無いです。

7. 次年度(2024年度)の取組内容

2024年度環境目標値

1) 2023年度の達成要因と次期への課題

2023年度は「電力、一般廃棄物」を除き目標を達成することができませんでした。上記4項目の実績値増加については、工場の稼働状況によるところもありますが、2023年度において、過去から継続して活動してきたもの以外の、削減や有効利用に繋がる活動が行われなかったことが一因であると受けとめております。

2024年度には灯油使用量の監視や用途調査、損品削減の活動等を充実させ、可能な限り低減できるように進めます。

2) 2024年度の目標値設定

- 2023年度に見直した基準値を継承し、水道水を除く項目については基準値より2%削減した数値を2024年度の目標値として設定したいと考えております。
- 水道水については、2021年-2022年の水道水使用量の平均値を目標値の基準値へ見直したいと考えます。売上げ高に直結しない為、現状維持及び削減努力として見直しを考えます。

4) 2024年度以降の目標値

項目	単位		'21年実績値	'22年実績値	基準値 '21-'22年平均	'23年度目標値	'23年実績値	23年度目標値 目標1%減	24年度目標値 目標2%減
二酸化炭素の削減	kg-CO2	実績値	475,178.00	439,793.00	457,485.50	452,910.65	361,856.00	448,335.79	443,852.43
		原単位	268.71	264.36	266.54	263.87	253.40	261.21	258.59
電力使用量の削減	kWh	実績値	1,042,393.00	944,326.00	993,359.50	983,426	818,084	973,492.30	973,492.30
		原単位	580.46	557.54	569.00	563.31	568.32	557.62	552.04
燃料用灯油の削減	ℓ	実績値	10,733.00	12,980.00	11,856.50	11,737.94	16,000.00	11,619.00	11,619.00
水道水の削減	m ³	実績値	1,259.00	1,356.00	1,307.50	1,294.43	1,287.00	1,307.50	1,307.50
		原単位	0.70	0.80	0.77	0.76	0.87	0.76	0.76
一般廃棄物の削減	kg	実績値	1,922.50	1,884.30	1,903.40	1,884.37	1,598.42	1,865.33	1,846.68
		原単位	1.10	1.13	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10
損品の削減	kg-CO2	実績値	3,829.72	3,249.99	3,539.86	3,504.46	5,265.08	3,469.06	3,434.37
		原単位	2.07	1.97	2.02	2.00	3.36	1.98	1.96

(4) 2024年度活動内容

①CO2排出量の削減

a) 電気使用量の削減

- ・稼働停止機械のブレーカーオフの継続。
- ・不要照明の消灯。
- ・全体朝礼を通じて終業10分前の冷暖房のオフについて周知させていく。又、季節により品質に影響の少ない部署から早めに冷暖房をオフにしてもらう様に、協力依頼をする。
- ・事務局にて3ヶ月に1回実施していたエアークレジット点検を早期発見の為、各職場でも月1回の点検の実施の継続。点検の際には、事務局も3ヶ月に1回のペースで立ち会う。
- ・年に2回、事務局にてエアコンフィルターの清掃・交換の実施確認を行い、未実施の部署へ実施要求。荷物の搬送を伴わない移動などの、必要性がないエレベーターの使用禁止。

b) 燃料用灯油の節約

- ・空調設備使用時の室温の遵守(冷房27℃ 暖房23℃)と空調設備開始/停止ルールの監視。
- ・3月は平日の火曜日～金曜日までオフの検討。

c) 社有自動車

- ・アイドリングは最小限にとどめる。
- ・メーター確認による月毎の走行距離の把握。
- ・荷物の搬送を伴わない移動などの、必要性のない社有車の使用禁止。
- ・製品品質を安定させることで、不良発生に起因する社有車の不必要な使用をなくす。

②一般廃棄物の削減

- ・分別の徹底。
事務局による監視と全体朝礼での教育指導、廃棄物処理手順一覧の充実により、分別方法不明物を減らす。
- ・可燃ごみとして処分しているものの中で、分別又は変更する事で再資源化できるものがないかの調査。
- ・設備清掃や床清掃後に水分を絞らずにウエスをそのまま排出されている為、排出前に絞って排出する様、各課へ依頼。
- ・ビニール袋やポリ袋のプラスチック類の分別について産廃業者と相談し、分別が可能か検討する。

③水道水の削減

- ・使用量の変動に対する調査として、水道メーターの確認と異常時に早急な対応。
- ・節水に対する啓蒙活動(朝礼でのアナウンス等)
- ・清掃時における井戸水活用の継続。

④損品の削減

- ・品質管理課内で情報を共有し、環境負荷の大きい重量品を中心に損品発生の傾向等をまとめて、過去の損品報告書等から他部品に水平展開できるものがないか検討し、それらを月1件以上、製造部門へ情報出しを行い未然防止に繋げていく。
- ・損品報告票①にて損品内容の傾向をまとめ、損品対策会議へ情報出しをおこない、損品傾向が多い部番について作業標準書の確認や見直しを検討する。

⑤その他

a) 化学物質管理の徹底で環境事故『0』

- ・ 取扱い方法の徹底、集中管理の継続。

b) 地下汚染防止

- ・ 機械の切削油・潤滑油の漏洩について、事務局として情報を入手する。
漏洩事故記録は今後の未然防止に繋がるよう「環境事故報告書」を発生部署と連携し作成、社内に周知して情報を共有する。

c) 化学物質使用量の把握

- ・ 燃料用灯油の占める割合は最も高く、保有化学物質の30%以上を占めている。
引き続き監視調査対象とし、使用量を確実に把握していく。
- ・ 消防法遵守のための、必要最低限の保有数量の監視。

d) 排水基準の遵守

- ・ 塩尻市の下水道排出基準の遵守。(油水分離槽の排出部で水質検査実施)
pH (水素イオン濃度) 5~9
BOD (生物化学的酸素要求量) 600mg/ℓ 以下
SS (浮遊物質) 600mg/ℓ 以下
- ・ 井戸水の水質検査実施。(違法な化学物質が検出されない事)

e) グリーン購入

- ・ 非グリーン購入品目の調査及び、定期的なアナウンスの実施。
- ・ 非グリーン購入品に代わる、価格的にも現実的な代替品の調査。

f) 近隣住民との調和

- ・ 社会貢献の実施。

①クリーン塩尻パートナー制度で登録したごみ拾い活動の継続。

- ・ 屋外清掃の実施。(3月~12月)
3月及び12月は直近の状況(落葉等の取り残し度合など)を見て、開催可否を相談していく。
- ・ 集まった落ち葉については社員にアナウンスを行い、利用希望があれば提供する。
- ・ 防火管理者と連携を図り、消火器訓練の実施を補佐する。
11月末までに実施するために予定を10月~11月上旬とし、11月下旬に予備日を取っておくよう調整する。

h) 環境意識高揚教育の実施

- ・ 方針・目標・計画等の周知。(新入社員教育・環境推進委員会・全体朝礼 等にて)
- ・ 受入時の教育。

i) 内部監査の実施

- ・ 巡回形式+職責者との対面形式の環境内部監査の実施。(5月末~6月中)

j) 環境推進委員会

- ・ 7月末~8月中に開催できるよう計画を立て進める。

-以上-